

倉敷市公告第298号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により、変更の届出事項の概要等を次のとおり縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了までに市長に意見書を提出することができる。

令和7年5月9日

倉敷市長 伊 東 香 織

記

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 (仮称) ラ・ムー西中新田店

所在地 倉敷市西中新田字三ツ圀412番1ほか

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 大黒天物産株式会社

住所 倉敷市西中新田297番地1

代表者の氏名 代表取締役 大 賀 昭 司

(3) 変更事項

大規模小売店舗の名称

(変更前)

名称 (仮称) ラ・ムー西中新田店

(変更後)

名称 ディオ西中新田店

(4) 変更年月日

令和7年3月24日

(5) 変更する理由

仮称であった店舗名称が確定したため。

2 届出年月日

令和7年4月25日

3 縦覧期間

令和7年5月9日から令和7年9月9日まで

4 縦覧の場所

倉敷市役所商工労働部商工課